

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症
第 7 2 回 危 機 管 理 対 策 本 部 会 議 次 第

令 和 4 年 4 月 4 日

1 開 会

2 議 題

- (1) ワクチン接種予約支援窓口の終了について
- (2) 東京都 PCR 等検査無料化事業における区内検査会場について（開設期間等変更）
- (3) 高齢者入所施設等従事者の一斉・定期的 PCR 検査について（継続実施）

3 閉 会

ワクチン接種予約支援窓口の終了について

1 要 旨

令和4年1月5日から区内8施設において、ワクチン接種を希望する方のうち、インターネット等による予約が困難な方を対象にワクチン接種予約支援を行ってきたところである。

このたび、北区役所第一庁舎正面玄関の窓口を3月31日をもって終了することで、追加接種における予約支援をすべて終了する。

2 支援窓口ごとの開設期間と実績

	開設期間	支援件数
北区役所	1/5～3/31	1,831
北とびあ	1/5～2/28	447
赤羽会館	1/5～3/11	1,379
滝野川会館	1/5～3/11	586
浮間区民センター	1/5～3/11	463
滝野川西区民センター	1/5～2/28	403
上十条区民センター	1/5～2/28	374
桐ヶ丘やまぶき荘 高齢者あんしんセンター	1/5～3/11	272
合計		5,755

予約代行：2,893件（50.3%） 接種券再発行：195件（3.4%）

ワクチン接種に関する相談：1,895件（33.0%）

その他：772件（13.3%）

3 その他

当面、ワクチン接種にかかわる相談や支援を求める方が来庁する際は、総合窓口と連携を図りながら、予約支援に携わっていた派遣スタッフが、高齢福祉課窓口を臨時的に利用して対応する。

東京都 PCR 等検査無料化事業における
区内検査会場について（開設期間等変更）

1 要 旨

東京都 PCR 等検査無料化事業の感染拡大傾向時の一般検査事業として、当該事業の登録事業者が、感染不安を感じる無症状の都民等を対象に、無料の PCR 検査事業を実施している。

区としても、区内に2か所の検査会場を提供することで、無料 PCR 検査体制を確保してきた。

このたび、東京都リバウンド警戒期間における取組として、当該事業の実施期間が4月24日まで延長されたことに伴い、4月1日以降の区内検査会場について、開設期間等を変更する。

2 実施内容

(1) 王子会場

引き続き、北区役所第二庁舎駐車場を会場として提供する。

検査会場	開設期間（予定）	時 間
北区役所第二庁舎駐車場	3/3（木）～4/24（日）	10:00～16:00

- ・検体採取場所は、大型バス内からテント内に変更する。
- ・実施事業者は J-VPD 株式会社（変更なし）。
- ・申し込みは検査時に受付にて行う（予約不要）（変更なし）。

(2) 赤羽会場

赤羽エコー広場館での運用は3月31日をもって終了する。

赤羽エリアでの検査体制確保に向け、新たな会場の提供を図る予定。

3 今後の考え方

本事業は、国の示す基本的対処方針を基本としながら、東京都の判断により継続または終了等の方針が決定される。

4 その他

都内の検査会場については、東京都ホームページから検索可能。



高齢者入所施設等従事者の一斉・定期的 PCR 検査について
(継続実施)

1 要 旨

区では、令和3年2月より、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者等が入所する施設に、ウイルスを「持ち込まない」「拡げない」対策を徹底するため、従事者の一斉・定期的 PCR 検査を実施してきた。

令和4年4月以降については、感染状況やワクチンの接種状況等を鑑み検討してきたところであるが、新規感染者数が高止まりの状況にあり、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針にも、検査の頻回実施が記されていることから、当面の間、区の取り組みを継続することとする。

2 実施施設数

- ・ 高齢者入所施設 58施設のうち34施設
- ・ 障害者施設(グループホーム) 15施設のうち1施設

3 財源(行政検査)

- ・ 2分の1…感染症予防事業費等負担金として国が負担する
- ・ 区負担分については、内閣府の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」において行政検査の地方負担額を算定基礎として全額交付限度額に算定される仕組み。(基本的対処方針に記されている間)

4 今後の考え方

施設内クラスターの防止には、少しの体調不良でも速やかに検査を行い、早期に探知し対応することが重要である。

今後も、国の示す基本的対処方針を基本としながら、区取り組みに参加する各施設には抗原定性検査の悉皆実施を求める。

施設の抗原定性検査による検査体制の構築、従事者への追加接種完了、感染者数の低減等が達成された段階で、区の一斉・定期的 PCR 検査は終了する方針とする。